第23期 第34回 定例農業委員会総会

議事録

令和2年4月28日

伊予市農業委員会

第23期

第34回定例農業委員会総会議事録

令和2年4月28 (火) 午後1時30分から、伊予市役所において第34回定例農業委員会総会を開催する。

出席者

農業委員 15名 事務局 局長 次長 係長

議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2	議案第 121 号	農地法第3条の規定に基づく許可申請について	5件
	議案第 122 号	農地法第4条の規定に基づく許可申請について	3 件
	議案第 123 号	農地法第5条の規定に基づく許可申請について	3 件
	議案第 124 号	農業振興地域整備計画の変更に対する意見について	1件
第3	報告第 89 号	農地法第5条の規程に基づく届出について	4件
	報告第 90 号	農地法第 18 条の規程に基づく解約通知について	2件
	報告第 91 号	農地使用貸借解約通知について	1件

事務局

それでは皆様ご起立をお願い致します。只今より令和元年度第34回4月の伊予市農業委員会総会を開催いたします。

<一同、礼>

御着席下さい。

開会にあたりまして会長より開会挨拶並びに開会宣言を申し上げます。

~会長挨拶~

議事

第1

■議事録署名委員の指名

議長 (会長)

議事に入ります前に議事録署名人の指名をしたいと思います。

議席番号18番 ○○ ○○ 委員 、19番 ○○ ○○ 委員の両名にお願い致 します。

第2

■議案第121号 農地法第3条第1項の規定に基づく許可申請について 議長

議案第121号 農地法第3条第1項の規定に基づく許可申請について、次のとおり 農業委員会の承認を求める。

番号1から5につきまして事務局より一括説明をお願いします。

事務局

譲渡人、譲受人、土地の所在地の順番で読み上げます。詳細については別紙の議案説明書をご確認ください。

1番

 譲渡人
 双海町高岸
 〇〇

 譲受人
 双海町高岸
 〇〇

 申請地
 双海町高岸
 田

2番

 譲渡人
 松山市
 〇〇
 〇〇

 譲受人
 松山市
 株式会社
 〇〇

申請地 上三谷 田 外1筆

3番

 譲渡人
 八倉
 ○○
 ○○

 譲受人
 八倉
 ○○
 ○○

 申請地
 八倉
 田
 外1筆

4番

 譲渡人
 埼玉県
 〇〇

 譲受人
 大平
 〇〇

 申請地
 上吾川
 田

5番

 譲渡人
 東温市
 ○○
 ○○

 譲受人
 中山町中山
 ○○
 ○○

 申請地
 中山町佐礼谷
 畑 外1筆

議長

番号1から5につきまして地元委員の説明については議案説明書に記載されています。それを踏まえて、ご質疑、ご意見はございませんでしょうか。

番号1から5につきましてご承認いただけますでしょうか。

(承認)

議長

番号1から5につきまして原案のとおり承認いたします。 続きまして、3ページをお開きください。

■議案第122号 農地法第4条第1項の規定に基づく許可申請について 議長

議案第122号 「農地法第4条第1項の規定に基づく許可申請について」、次のとおり愛媛県知事に進達したいから農業委員会の意見を求める。

番号1から3につきまして事務局より一括説明をお願いします。

事務局

譲渡人、譲受人、土地の所在地、転用目的の順番で読み上げます。詳細については別

紙の議案説明書をご確認ください。図面につきましても議案説明図を併せてご確認ください。

事務局

1番

 申請人
 松山市
 〇〇

 土地所有者
 松山市
 〇〇

 申請地
 中山町佐礼谷
 畑

転用目的 植林

2番

 申請人
 中山町中山
 〇〇
 〇〇

 土地所有者
 中山町中山
 〇〇
 〇〇

 申請地
 中山町中山
 畑
 外1筆

転用目的 植林

3番

 申請人
 米湊
 〇〇
 〇〇

 土地所有者
 米湊
 〇〇
 〇〇

 申出地
 双海町上灘
 畑
 外38筆

転用目的 植林

議長

番号1から3につきまして地元委員の説明については議案説明書に記載されています。それを踏まえて、ご質疑、ご意見はございませんでしょうか。

番号1から3につきましてご承認いただけますでしょうか。

(承認)

議長

番号1から3につきまして原案のとおり承認いたします。 続きまして、6ページをお開きください。

■議案第123号 農地法第5条第1項の規定に基づく許可申請について

議長

議案第123号 「農地法第5条第1項の規定に基づく許可申請について」、次のとお

り愛媛県知事に進達したいから農業委員会の意見を求める。 番号1から3につきまして事務局より一括説明をお願いします。

事務局

譲渡人、譲受人、土地の所在地、転用目的の順番で読み上げます。詳細については別 紙の議案説明書をご確認ください。図面につきましても議案説明図を併せてご確認くだ さい。

事務局

1番

貸渡人 松山市 ○○ ○○ 大阪府 ○○ ○○

借受人 上野 ○○建設株式会社

代表取締役 〇〇 〇〇

申請地 双海町大久保 畑 外1筆

転用目的 土砂の仮置場 権利の種類等 賃貸借権

2番

貸渡人 広島県 〇〇 〇〇

西条市 〇〇 〇〇

借受人 三秋 株式会社〇〇 〇〇

所長 〇〇 〇〇

 申請地
 双海町上灘
 畑 外 1 筆

 転用目的
 工事用仮設桟橋(一時転用)

権利の種類等 賃貸借権

3番

譲渡人 喜多郡内子町 〇〇 〇〇 譲受人 伊予郡松前町 有限会社〇〇

代表取締役 〇〇 〇〇

申請地上吾川畑転用目的露天資材置場権利の種類等所有権移転

議長

番号1から3につきまして地元委員の説明については議案説明書に記載されていま

す。それを踏まえて、ご質疑、ご意見はございませんでしょうか。 番号1から3につきましてご承認いただけますでしょうか。

(承認)

議長

番号1から3につきまして原案のとおり承認いたします。 続きまして、7ページをお開きください。

■議案第124号 伊予市農業振興地域整備計画の変更に対する意見について 議長

議案第124号伊予市農業振興地域整備計画の変更に対する意見について、農振農用地からの除外申請があったので、農業振興地域の整備に関する法律施行規則第3条の2の規定に基づき農業委員会の意見を求める。

事務局の説明をお願いします。

事務局

譲渡人、譲受人、土地の所在地、転用目的の順番で読み上げます。詳細については別紙の議案説明書をご確認ください。図面につきましても議案説明図を併せてご確認ください。

事務局

1番

 申出人
 中山町出渕
 〇〇
 〇〇

 土地所有者
 中山町出渕
 〇〇
 〇〇

 申出地
 中山町出渕
 田
 外 7 筆

転用目的 植林

議長

議案124号につきまして地元委員の説明については議案説明書に記載されています。それを踏まえて、ご質疑、ご意見はございませんでしょうか。

議案124号につきましてご承認いただけますでしょうか。

(承認)

議長

議案124号につきまして原案のとおり承認いたします。 続きまして、8ページをお開きください。

■報告第89号 農地法第5条第1項の規定に基づく届出について

議長

報告第89号「農地法第5条第1項の規定に基づく届出」、を受理したので、次のとおり報告いたします。

事務局の説明をお願いいたします。

事務局

1番

 譲渡人
 伊予郡松前町
 〇
 〇

 譲受人
 下吾川
 株式会社〇〇

 届出地
 下吾川
 畑
 外1筆

転用目的 分譲宅地権利の種類等 所有権移転

2番

 譲渡人
 下吾川
 〇〇
 〇〇

 譲受人
 下吾川
 株式会社〇〇

届出地 下吾川 畑

転用目的 分譲宅地権利の種類等 所有権移転

3番

譲渡人 松山市 〇〇 〇〇

神奈川県 〇〇 〇〇

松山市 〇〇 〇〇

譲受人 下吾川 株式会社〇〇

届出地 下吾川 田

転用目的 分譲宅地権利の種類等 所有権移転

4番

 譲渡人
 伊予郡松前町
 〇〇
 〇〇

 譲受人
 下吾川
 株式会社〇〇

届出地 下吾川 畑 外1筆

転用目的 分譲宅地権利の種類等 所有権移転

以上です。

議長

報告第89号についてご質疑ございませんか。

(質疑なし)

議長

報告事項ですので、続きまして9ページをお開きください。

■報告第90号 農地法第18条第6項の規定に基づく解約通知書について 議長

報告第90号「農地法第18条第6項の規定に基づく解約通知書」を受理したので、 次のとおり報告いたします。

事務局の説明をお願いします。

事務局

1番

 貸出人
 下三谷
 ○○

 借受人
 下三谷
 ○○

 届出地
 上吾川
 田 外1筆

解約事由 双方合意

権利の種類等 基盤法 賃借権設定

2番

 貸出人
 松山市
 〇〇
 〇〇

 借受人
 松山市
 株式会社〇〇

 届出地
 上三谷
 田
 外1筆

解約事由 双方合意

権利の種類等 基盤法 賃借権設定

議長

報告第90号についてご質疑ございませんか。

(質疑なし)

報告事項ですので、続きまして10ページをお開きください。

■報告第91号 農地の使用貸借解約通知について

議長

報告第91号「農地の使用貸借解約通知書」を受理したので、次のとおり報告いたします。

事務局の説明をお願いします。

事務局

1番

 貸出人
 上野
 ○○
 ○○

 借受人
 上野
 □○
 ○○

 届出地
 上野
 田
 外7筆

解約事由 双方合意

権利の種類等 基盤法 使用貸借権設定

以上です。

議長

報告第91号についてご質疑ございませんか。

(質疑なし)

議長

続きましてその他事項に進みたいと思います。

■その他

令和2年5月定例総会の日程及び会場の変更について 事務局より説明有り

議長

□ 次回の開催日程について

定例総会 令和2年5月28日(木曜日)午後1時30分伊予市役所4階大会議室 を開催予定としております。 以上で、第34回伊予市農業委員会総会を閉会致します。お疲れ様でした。

事務局

会長には適切な議事進行をありがとうございました。

また、委員の皆様におかれましては慎重なご審議をありがとうございました。 以上をもちまして、第34回4月の伊予市農業委員会総会を終了致します。

一同ご起立をお願いいたします。

<一同、礼>

(午後1時55分 閉会)